

DAICHI MIRAI SHINKIN BANK 2026

フィナンシャル・リポート <資料編>

財務データ

単体財務諸表	1・2
貸借対照表・損益計算書の注記、役職員の報酬体系	3～6
主要な業務の状況	6
経営諸比率、信用金庫法開示債権等	7・8
貸出金に関する指標	9
預金・証券業務に関する指標	10・11
連結財務諸表	12・13

自己資本の充実の状況

自己資本の構成、定性的・定量的開示事項	14～26
---------------------	-------

バーゼルⅢに関する用語解説

一般財団法人 大地みらい基金の活動、地域密着型金融	28
---------------------------	----

金融仲介機能ベンチマーク、経営者保証ガイドライン

内部管理体制	30
--------	----

顧客保護等

沿革	33
----	----

開示項目一覧

単体財務諸表

貸借対照表

(単位:百万円)			
科 目	期 別	第109期 (2025年3月31日現在)	第110期 (2026年3月31日現在)
(資産の部)			
現 金		4,095	4,911
預 け 金		148,258	145,656
買 入 金 銭 債 権		0	—
金 銭 の 信 託		—	—
有 価 証 券		162,618	156,609
国 債		97,413	84,121
地 方 債		22,527	20,966
社 債		14,549	14,998
株 式		15,530	18,898
そ の 他 の 証 券		12,596	17,624
貸 出 金		128,178	143,021
割 引 手 形		315	241
手 形 貸 付		12,424	13,140
証 書 貸 付		99,255	112,373
当 座 貸 越		16,182	17,267
そ の 他 資 産		2,591	2,753
未 決 済 為 替 貸		58	53
信 金 中 金 出 資 金		2,146	2,146
前 払 費 用		—	—
未 収 収 益		285	445
そ の 他 の 資 産		100	108
有 形 固 定 資 産		4,085	4,153
建 物		2,682	2,680
土 地		1,028	1,019
リ ー ス 資 産		—	—
建 設 仮 勘 定		—	—
その他の有形固定資産		374	452
無 形 固 定 資 産		91	104
ソ フ ト ウ ェ ア		64	78
の れ ん		—	—
リ ー ス 資 産		—	—
その他の無形固定資産		26	26
前 払 年 金 費 用		262	340
繰 延 税 金 資 産		587	598
債 務 保 証 見 返		760	785
貸 倒 引 当 金		△5,051	△5,294
(うち個別貸倒引当金)		(△4,303)	(△4,326)
資 産 の 部 合 計		446,478	453,639

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位:百万円)			
科 目	期 別	第109期 (2025年3月31日現在)	第110期 (2026年3月31日現在)
(負債の部)			
預 金 積 金		423,882	428,941
当 座 預 金		17,998	16,235
普 通 預 金		221,788	228,883
貯 蓄 預 金		2,693	2,615
通 知 預 金		89	82
定 期 預 金		171,216	171,503
定 期 積 金		5,428	5,041
そ の 他 の 預 金		4,668	4,580
譲 渡 性 預 金		—	—
借 用 金		—	—
そ の 他 負 債		993	1,423
未 決 済 為 替 借		88	73
未 払 費 用		236	474
給 付 補 填 備 金		1	3
未 払 法 人 税 等		78	180
前 受 収 益		73	88
払 戻 未 済 金		9	7
職 員 預 り 金		184	191
リ ー ス 債 務		—	—
資 産 除 去 債 務		27	116
そ の 他 の 負 債		293	287
賞 与 引 当 金		72	79
役 員 賞 与 引 当 金		—	—
退 職 給 付 引 当 金		—	—
役員退職慰労引当金		66	82
債務保証損失引当金		141	123
睡眠預金払戻損失引当金		18	17
偶 発 損 失 引 当 金		30	34
繰 延 税 金 負 債		—	—
債 務 保 証		760	785
負 債 の 部 合 計		425,965	431,487
(純資産の部)			
出 資 金		785	814
普 通 出 資 金		785	814
優 先 出 資 金		—	—
利 益 剰 余 金		27,999	28,727
利 益 準 備 金		768	785
その他利益剰余金		27,230	27,941
特 別 積 立 金		26,665	27,145
当期末処分剰余金		565	796
処 分 未 済 持 分		△2	△1
会 員 勘 定 合 計		28,782	29,540
その他有価証券評価差額金		△8,268	△7,388
評価・換算差額等合計		△8,268	△7,388
純 資 産 の 部 合 計		20,513	22,152
負債および純資産の部合計		446,478	453,639

損益計算書

単位:千円

科 目	期 別	第109期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第110期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経 常 収 益		5,338,623	9,192,765
資 金 運 用 収 益		4,132,919	5,484,717
貸 出 金 利 息		1,799,669	2,165,570
預 け 金 利 息		401,252	873,775
コ ー ル ロ ー ン 利 息		—	3
有価証券利息配当金		1,893,890	2,397,864
そ の 他 の 受 入 利 息		38,106	47,503
役 務 取 引 等 収 益		458,488	466,787
受 入 為 替 手 数 料		171,040	178,768
そ の 他 の 役 務 収 益		287,448	288,019
そ の 他 業 務 収 益		425,001	75,089
外 国 為 替 売 買 益		—	4,099
国 債 等 債 券 売 却 益		385,765	34,212
国 債 等 債 券 償 還 益		—	—
金 融 派 生 商 品 収 益		—	—
そ の 他 の 業 務 収 益		39,236	36,777
そ の 他 経 常 収 益		322,213	3,166,171
貸 倒 引 当 金 戻 入 益		—	—
償 却 債 権 取 立 益		5,799	4,772
株 式 等 売 却 益		272,202	3,135,970
金 銭 の 信 託 運 用 益		—	—
そ の 他 の 経 常 収 益		44,211	25,429
経 常 費 用		4,245,593	8,086,256
資 金 調 達 費 用		275,102	843,026
預 金 利 息		273,050	838,546
給 付 補 填 備 金 繰 入 額		825	3,331
借 用 金 利 息		—	—
そ の 他 の 支 払 利 息		1,225	1,148
役 務 取 引 等 費 用		213,117	224,793
支 払 為 替 手 数 料		22,757	26,835
そ の 他 の 役 務 費 用		190,359	197,958
そ の 他 業 務 費 用		288,148	3,317,464
外 国 為 替 売 買 損		—	—
国 債 等 債 券 売 却 損		200,203	3,316,065
国 債 等 債 券 償 還 損		74,791	—
国 債 等 債 券 償 却		—	—
金 融 派 生 商 品 費 用		—	—
そ の 他 の 業 務 費 用		13,154	1,399
経 費		3,230,577	3,363,303
人 件 費		1,733,790	1,779,992
物 件 費		1,352,278	1,425,720
税 金		144,509	157,591
そ の 他 経 常 費 用		238,647	337,668
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		36,162	264,454
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入		—	—
貸 出 金 償 却		4,192	4,154
株 式 等 売 却 損		168,553	5,587
株 式 等 償 却		1,533	6,438
そ の 他 資 産 償 却		—	—
そ の 他 の 経 常 費 用		28,204	57,034

(単位:千円)		
科 目	期 別	
	第109期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第110期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経 常 利 益	1,093,030	1,106,509
特 別 利 益	—	7,976
固 定 資 産 処 分 益	—	7,976
そ の 他 の 特 別 利 益	—	—
特 別 損 失	2,128	5,982
固 定 資 産 処 分 損	2,128	5,982
減 損 損 失	—	—
そ の 他 の 特 別 損 失	—	—
税 引 前 当 期 純 利 益	1,090,901	1,108,503
法人税、住民税および事業税	233,857	359,801
法 人 税 等 調 整 額	341,676	△10,415
法 人 税 等 合 計	575,533	349,386
当 期 純 利 益	515,367	759,117
繰越金(当期首残高)	50,151	37,561
当 期 末 処 分 剰 余 金	565,518	796,678

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

剰余金処分計算書

(単位:円)		
	期 別	
科 目	第109期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	第110期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当 期 末 処 分 剰 余 金	565,518,674	796,678,165
繰越金(当期首残高)	50,151,075	37,561,092
当 期 純 利 益	515,367,599	759,117,073
積 立 金 取 崩 額	—	—
利益準備金限度超過取崩額	—	—
剰 余 金 処 分 額	527,957,582	756,065,402
利 益 準 備 金	17,160,750	28,528,500
普通出資に対する配当金	30,796,832	47,536,902
(出 資 配 当 率)	(年4%)	(年6%)
特 別 積 立 金	480,000,000	680,000,000
(任 意 積 立 金)	(480,000,000)	(680,000,000)
繰越金(当期末残高)	37,561,092	40,612,763

(注)2025年6月17日開催の第109期通常総代会および2026年6月19日開催の第110期通常総代会で報告を行った2024年度および2025年度の貸借対照表、損益計算書および承認を得た剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

2025年度における貸借対照表・損益計算書および剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性を確認しております。

2026年6月19日

大地みらい信用金庫

理 事 長 伊藤哲也

貸借対照表の注記、損益計算書の注記、役職員の報酬体系について

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。なお、期末におけるデリバティブ取引の残高はありません。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

- | | |
|-----|---------|
| 建物 | 10年～50年 |
| その他 | 3年～20年 |
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償倒引当金の計上に関する規程に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権のうち、未保全額が一定額以上の破綻懸念先については、債権の元本の回収に係るキャッシュフローを合理的に見積もったうえで、当該キャッシュフローの金額と債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を貸倒引当金として計上する方法(キャッシュフロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産自己査定規程に基づき、統括部署が資産査定を実施し、資産監査部署がこれとは独立して査定結果を監査しております。

なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異・各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により処分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理
過去勤務費用・その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(8年)による定額法により費用処理

- 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況および制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(2025年3月31日現在)

年金資産の額	1,796,855百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,828,746百万円
差引額	△31,890百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合
2025年3月31日現在 0.2205%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高127,306百万円および別途積立金95,415百万円あります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間14年7ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金43百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、あらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備える

ため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 債務保証損失引当金は、保証債務の履行に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、為替業務から収受する受入手数料であり、送金、代金取立等の内国為替業務に基づくものと、輸出・輸入手数料、外国為替送金手数料等の外国為替業務に基づくものがあります。
為替業務およびその他の役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しております。貸金庫やインターネット・バンキングに係る固定利用料等については、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。
- 固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 会計上の見積もりにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響をおよぼす可能性があるものは、次のとおりです。
貸倒引当金 5,294百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の債務償還能力を個別に評価し、設定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積もりを用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響をおよぼす可能性があります。

- | | |
|--|----------|
| 繰延税金資産 | 598百万円 |
| 繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期および金額によって見積もっております。当該見積もりは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積もりと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 | |
| 有形固定資産 | 4,153百万円 |
| 有形固定資産は、収支予想に基づき資産グループごとの将来収支を見積もって減損の要否を判定しております。当該見積もりは、将来の経済情勢や収支環境等に影響を受ける可能性があり、資産グループの将来収支が見積もりよりも下方修正された場合、新たな減損損失が発生し、翌事業年度の財務諸表に重大な影響を与える可能性があります。 | |
| 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 | 1,021百万円 |
| 子会社等の株式又は出資金の総額 | 100百万円 |
| 子会社等に対する金銭債権総額 | 89百万円 |
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 6,209百万円 |
| 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車輛等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。 | |

- 信用金庫法および金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私算(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

- | | |
|---------------------|-----------|
| 破産更生債権およびこれらに準ずる債権額 | 532百万円 |
| 危険債権額 | 11,406百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 一百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 一百万円 |
| 合計額 | 11,938百万円 |
- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

- なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は241百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

- | | |
|------|--------|
| 有価証券 | 497百万円 |
| 預け金 | 116百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|----|--------|
| 預金 | 563百万円 |
|----|--------|
- 上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金9,000百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金28百万円、および敷金8百万円が含まれております。

- 出資1口当たりの純資産額 1,362円17銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式および投資信託を保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク、市場価格の変動リスクおよび為替の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - 金融商品に係るリスク管理体制
 - 信用リスクの管理
当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか本業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による本業支援会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、常務会や理事会へ報告しております。
有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
 - 市場リスクの管理
 - 金利リスクの管理
当金庫は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。
ALMIに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、常務会において決定されたALMIに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には経営企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、定期的に常務会に報告しております。
 - 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場運用商品の保有については、経営方針およびリスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、定められた市場運用基準に従い行われております。
このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
これらの情報は経営企画部による検証のもと、資金証券部を通じ理事会および常務会において定期的に報告しております。
 - デリバティブ取引
デリバティブ取引に関しては、取引の内容・現状、見直し等を継続的にモニタリングし、これらの情報は資金証券部を通じ、定期的に常務会や理事会へ報告しております。
 - 市場リスクに係る定量的情報
当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」であります。
当金庫では、これらの金融資産および金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成26年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産および金融負債を(固定金利群と変動金利群に分けて)それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの残高に対し金利変動が与える影響額を計算しています。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、金利変動を以下のとおり前提条件で計算した時価の変動額は13,050百万円減少するものと把握しております。
金利変動の前提条件(現状からの金利変動)
(円 建)短期金利1.00%上昇、長期金利1.00%上昇
(米ドル建)短期金利2.00%上昇、長期金利2.00%上昇

- 資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、流動性リスク管理規程に基づき適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち、預け金、預金積金、貸出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
- 金融商品の時価等に関する事項
2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の評価技法(算定方法)については(注1)参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、現金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	145,656	145,644	△11
(2) 有価証券	156,435	143,634	△12,800
満期保有目的の債券	53,478	40,678	△12,800
その他有価証券(*3)	102,956	102,956	—
(3) 貸出金(*1)	143,021	—	—
貸倒引当金(*2)	△5,294	—	—
	137,727	135,438	△2,288
金融資産計	439,818	424,717	△15,101
(1) 預金積金(*1)	428,941	427,250	△1,690
金融負債計	428,941	427,250	△1,690

- (*)1 預け金、貸出金、預金積金の一部の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*)2 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
(*)3 その他有価証券には、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24～3項および第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

- (注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)
金融資産
 - 預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については28から30に記載しております。

- 貸出金
貸出金は、貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- 金融負債
 - 預金積金
要求預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。
- (注2) 市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	貸借対照表計上額			
子会社・子法人等株式(*1)		100		
非上場株式(*1、*2)		65		
信金中央金庫出資金(*1)		2,146		
組合出資金(*3)		7		
合 計		2,320		

(*)1 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(*)2 当事業年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。
(*)3 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24～16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金(*1)	10,513	9,117	—	—
有価証券	240	13,569	22,119	107,800
満期保有目的の債券	—	500	200	54,000
その他有価証券のうち満期があるもの	240	13,069	21,919	53,800
貸出金(*2)	28,090	43,372	29,803	23,594
合 計	38,844	66,059	51,922	131,394

- (*)1 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。
(*)2 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

貸借対照表の注記、損益計算書の注記、役職員の報酬体系について

役職員の報酬体系について、主要な業務の状況

貸借対照表の注記

(注4)その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	115,736	60,067	38	1
合 計	115,736	60,067	38	1

(*)預金積金のうち、要求払預金等期間の定めのないものは含めておりません。

28. 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、**30.**まで同様であります。

売買目的有価証券 (単位:百万円)	
	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券 (単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 借 対 照 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時 価 借 対 照 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	52,778	39,997	△12,781
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	700	680	△19
	小 計	53,478	40,678	△12,800
合	計	53,478	40,678	△12,800

その他有価証券 (単位:百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	16,606	9,653	6,952
	債 券	—	—	—
	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	10,185	7,645	2,540
	小 計	26,791	17,299	9,492
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	2,126	2,335	△209
	債 券	67,307	83,319	△16,011
	国 債	31,342	35,479	△4,136
	地 方 債	20,966	28,733	△7,767
	短 期 社 債	—	—	—
	社 債	14,998	19,105	△4,107
	そ の 他	6,731	7,391	△659
	小 計	76,164	93,045	△16,880
合	計	102,956	110,344	△7,388

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	5,833	3,135	1
債 券	51,040	20	3,316
国 債	50,402	20	3,053
地 方 債	637	—	262
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
そ の 他	3,189	8	3
合 計	60,063	3,163	3,321

30. 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の「国債」に5,453百万円含まれております。

31. 当座貸越契約および貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、25,367百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が22,115百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)あらかじめ定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,380百万円
債務保証損失引当金	35百万円
役員退職慰労引当金	23百万円
減価償却費	50百万円
その他有価証券評価差額金	2,090百万円
その他	148百万円
繰延税金資産小計	3,729百万円
評価性引当額	△3,030百万円
繰延税金資産合計	699百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	96百万円
資産除去債務に対応する除去費用	4百万円
繰延税金負債合計	101百万円
繰延税金資産の純額	598百万円

損益計算書の注記

- 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.子会社との取引による収益総額 92千円
子会社との取引による費用総額 26,780千円
3.出資1口当り当期純利益金額 47円66銭
4.その他の経常収益、その他の経常費用の内訳
(1)「その他の経常収益」には、債務保証損失引当金取崩額17,401千円、睡眠預金の利益金処理2,542千円を含んでおります。
(2)「その他の経常費用」には、保証協会責任共有制度負担金17,393千円、偶発損失引当金繰入額4,184千円、睡眠預金損失処理額1,929千円を含んでおります。

役職員の報酬体系について

報酬体系について

- 1.対象役員
当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事および常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、理事全員および監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額および賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法 b.支払手段 c.決定時期と支払時期

(2)2025年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	145

- (注)1.対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。
2.上記の内訳は、「基本報酬」112百万円、「賞与」17百万円、「退職慰労金」15百万円となっております。

なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

役職員の報酬体系について

- (3)その他
「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第2条第1項第3号、第4号および第6号並びに第3条第1項第3号、第4号および第6号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務および財産の状況に重要

な影響を与える者をいいます。

なお、2025年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注)1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年度においては、該当する会社はありませんでした。

3.「同等額」は、2025年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

4.「当金庫の業務および財産の状況に重要な影響を与える者」は、重要な意思決定を行う常勤役員を対象として判断しております。

資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り

		2024年度			2025年度		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資 金 運 用 勘 定		450,568	4,132,919	0.91%	461,586	5,484,717	1.18%
う ち 貸 出 金		122,458	1,799,669	1.46%	133,680	2,165,570	1.61%
う ち 預 け 金		165,636	401,252	0.24%	155,224	873,775	0.56%
う ち 有 価 証 券		160,326	1,893,890	1.18%	170,535	2,397,864	1.40%
資 金 調 達 勘 定		426,894	275,102	0.06%	436,605	843,026	0.19%
う ち 預 金 積 金		426,704	273,876	0.06%	436,419	841,878	0.19%
う ち 借 用 金		—	—	—	—	—	—

(注)「資金運用勘定」は無利息預け金の平均残高(2024年度270百万円、2025年度277百万円)を、「資金調達勘定」は金銭の信託運用見合額の平均残高および利息(2024年度、2025年度はございません)を控除して表示しております。

業務粗利益

	2024年度	2025年度
資 金 運 用 収 支	3,857,817	4,641,691
資 金 運 用 収 益	4,132,919	5,484,717
資 金 調 達 費 用	275,102	843,026
役 務 取 引 等 収 支	245,370	241,993
役 務 取 引 等 収 益	458,488	466,787
役 務 取 引 等 費 用	213,117	224,793

	2024年度	2025年度
そ の 他 の 業 務 収 支	136,853	△3,242,375
そ の 他 業 務 収 益	425,001	75,089
そ の 他 業 務 費 用	288,148	3,317,464
業 務 粗 利 益	4,240,041	1,641,308
業 務 粗 利 益 率	0.94%	0.35%

(注)業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

業務純益

	2024年度	2025年度
業 務 純 益	1,361,033	△1,894,788
実 質 業 務 純 益	1,081,776	△1,674,921
コ ア 業 務 純 益	971,005	1,606,931
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	971,005	1,606,931

- (注)1.業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)
業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(又は取崩額)を含みます。
2.実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3.コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

受取・支払利息の増減

		2024年度			2025年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息		315,983	318,559	634,542	285,114	1,066,684	1,351,798
う ち 貸 出 金		△12,949	82,905	69,956	173,065	192,836	365,901
う ち 預 け 金		△10,819	352,778	341,959	△23,584	496,107	472,523
う ち 有 価 証 券		339,972	△117,117	222,855	126,242	377,732	503,974
支 払 利 息		778	230,008	230,786	6,316	561,608	567,924
う ち 預 金 積 金		738	230,008	230,746	6,394	561,608	568,002

(注)残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按份しております。

経営諸比率、信用金庫法開示債権等

経営諸比率

(単位: %)

						2024年度	2025年度		
資	金	運	用	利	回	0.91	1.18		
資	金	調	達	原	価	率	0.80		
総	資	金	利	鞘		0.11	0.23		
総	資	産	経	常	利	益	率	0.23	
総	資	産	当	期	純	利	益	率	0.11
預	貸	率		(期末)	30.23	33.34			
				(期中)	28.69	30.63			
預	証	率		(期末)	38.36	36.51			
				(期中)	37.57	39.07			

(注) 1.総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く債務保証見返)平均残高}} \times 100$ 2.預貸率= $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$ 3.預証率= $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

信用金庫法開示債権および金融再生法開示債権の保全・引当状況

(単位: 百万円, %)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	未保全残高 (a－b)	保全率 (b)／(a)	引当率 (d)／(a－c)
破産更生債権および これらに準ずる債権	2024年度	203	203	76	126	—	100.00	100.00
	2025年度	532	532	221	310	—	100.00	100.00
危険債権	2024年度	12,512	11,447	7,129	4,317	1,065	91.48	80.21
	2025年度	11,406	10,629	6,489	4,140	776	93.18	84.19
要管理債権	2024年度	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	2024年度	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2024年度	—	—	—	—	—	—	—
	2025年度	—	—	—	—	—	—	—
小 計 (A)	2024年度	12,715	11,650	7,205	4,444	1,065	91.62	80.66
	2025年度	11,938	11,161	6,711	4,450	776	93.49	85.13
正 常 債 権 (B)	2024年度	116,411						
	2025年度	131,946						
総 与 信 残 高 (A) + (B)	2024年度	129,127						
	2025年度	143,884						
不 良 債 権 比 率	2024年度	9.84						
	2025年度	8.29						
保 全 を 加 味 し た 実 質 不 良 債 権 比 率	2024年度	0.82						
	2025年度	0.54						

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

項目の説明

- (1)「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
- (2)「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
- (3)「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
- (4)「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。
- (5)「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
- (6)「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。
- (7)「担保・保証等による回収見込額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- (8)「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
- (9)「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還および利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。)です。
- (10)「保全を加味した実質不良債権比率」とは、「不良債権」のうち、貸倒引当金や担保・保証等により保全されていない「未保全残高」を「総与信残高」で除した比率です。

貸倒引当金内訳

(単位: 百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2024年度	1,026	747	—	1,026	747
	2025年度	747	967	—	747	967
個 別 貸 倒 引 当 金	2024年度	4,049	4,303	61	3,988	4,303
	2025年度	4,303	4,326	21	4,282	4,326
合 計	2024年度	5,076	5,051	61	5,014	5,051
	2025年度	5,051	5,294	21	5,029	5,294

(注)当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取り扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

貸出金償却

(単位: 千円)

	2024年度	2025年度
貸 出 金 償 却	4,192	4,154

貸出金に関する指標

預金に関する指標、証券業務に関する指標

貸出

■ 貸出金科目別平均残高 (単位: 百万円)			■ 貸出金の金利種類別内訳 (単位: 百万円)		
	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度
割引手形	469	273	貸出金残高	128,178	143,021
手形貸付	9,564	10,584	うち変動金利	48,174	53,500
証書貸付	96,367	106,648	うち固定金利	80,004	89,521
当座貸越	16,057	16,174			
合計	122,458	133,680			

■ 貸出金使途別残高 (単位: 百万円)				
		2024年度		2025年度
		貸出金残高	構成比	貸出金残高 構成比
設備資金		56,795	44.3%	60,408 42.2%
運転資金		71,383	55.6%	82,612 57.7%
合計		128,178	100.0%	143,021 100.0%

■ 貸出金残高および債務保証見返額の担保種類別内訳 (単位: 百万円)				
		2024年度		2025年度
		貸出金	債務保証見返	貸出金 債務保証見返
当金庫預金積金		1,323	0	1,278 0
有価証券		—	—	— —
不動産		—	—	— —
不動産		2,465	79	2,070 69
その他		—	—	— —
計		3,788	79	3,349 69
信用保証協会・信用保険		34,866	—	35,726 —
保証		50,181	134	39,507 123
信用		39,342	546	64,438 593
合計		128,178	760	143,021 785

■ 貸出金業種別内訳 (単位: 金額・百万円)							
		2024年度			2025年度		
		貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業		180	12,120	9.4%	181	13,036	9.1%
農業、林業		103	1,764	1.3%	102	1,823	1.2%
漁業		46	253	0.1%	50	283	0.1%
鉱業、採石業、砂利採取業		7	199	0.1%	8	213	0.1%
建設業		341	10,436	8.1%	335	10,609	7.4%
電気・ガス・熱供給・水道業		15	434	0.3%	13	336	0.2%
情報通信業		18	436	0.3%	18	498	0.3%
運輸業、郵便業		64	6,353	4.9%	63	6,319	4.4%
卸売業、小売業		422	20,548	16.0%	419	21,455	15.0%
金融業、保険業		14	1,208	0.9%	14	1,347	0.9%
不動産業		276	19,192	14.9%	285	22,135	15.4%
物品賃貸業		10	738	0.5%	10	615	0.4%
学術研究、専門・技術サービス業		45	1,481	1.1%	51	1,609	1.1%
宿泊業		43	1,230	0.9%	44	1,284	0.8%
飲食業		148	1,245	0.9%	138	1,217	0.8%
生活関連サービス業、娯楽業		93	2,105	1.6%	87	2,067	1.4%
教育、学習支援業		14	357	0.2%	12	356	0.2%
医療、福祉		112	7,220	5.6%	117	7,705	5.3%
その他のサービス		205	3,713	2.8%	199	4,361	3.0%
小計		2,156	91,039	71.0%	2,146	97,277	68.0%
地方公共団体		16	13,315	10.3%	19	21,159	14.7%
個人		5,656	23,823	18.5%	5,467	24,584	17.1%
合計		7,828	128,178	100.0%	7,632	143,021	100.0%

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

預金

■ 預金積金および譲渡性預金平均残高 (単位: 百万円)			■ 定期預金の金利種類別内訳 (単位: 百万円)		
	2024年度	2025年度		2024年度	2025年度
流動性預金	245,568	255,527	固定金利定期預金	171,121	171,460
うち有利息預金	203,372	214,029	変動金利定期預金	47	43
定期性預金	179,266	178,920	その他(規制金利定期預金)	—	—
うち固定金利定期預金	173,491	173,894	合計	171,168	171,503
うち変動金利定期預金	56	45			
その他	1,869	1,972			
計	426,704	436,419			
譲渡性預金	—	—			
合計	426,704	436,419			

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2.定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■ 預金者別預金残高 (単位: 百万円)		
	2024年度	2025年度
個人預金	259,639	263,193
法人預金	99,150	101,226
金融機関預金	611	564
公金預金	64,481	63,956
合計	423,882	428,941

証券業務

■ 有価証券の種類別平均残高 (単位: 百万円)		
	2024年度	2025年度
国債	94,241	97,458
地方債	26,195	28,892
社債	15,914	17,889
株式	11,122	11,229
外国証券	5,446	6,760
その他の証券	7,405	8,304
合計	160,326	170,535

■ 有価証券の残存期間別残高 (単位: 百万円)								
2024年度								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	—	—	2,791	38,312	56,310	—	97,413
地方債	—	—	—	—	1,456	21,070	—	22,527
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	199	249	2,067	687	188	11,158	—	14,549
株式	—	—	—	—	—	—	15,530	15,530
外国証券	—	—	1,441	—	1,693	—	3,330	6,465
その他の証券	6	82	3	167	—	—	5,871	6,131
合計	205	331	3,512	3,646	41,650	88,539	24,732	162,618

2025年度 (単位: 百万円)								
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	2,952	3,944	—	14,956	62,269	—	84,121
地方債	—	—	—	—	1,370	19,595	—	20,966
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	99	—	3,008	1,433	1,046	9,410	—	14,998
株式	—	—	—	—	—	—	18,898	18,898
外国証券	—	1,274	1,937	—	1,726	—	4,294	9,232
その他の証券	140	27	142	—	—	—	8,081	8,392
合計	239	4,254	9,032	1,433	19,099	91,275	31,274	156,609

証券業務に関する指標

連結財務諸表

有価証券の時価情報等

1.売買目的有価証券

該当するものはございません。

2.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	小 計	—	—	—	—	—	—
	国 債	46,256	38,889	△7,367	52,778	39,997	△12,781
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	150	149	△0	—	—	—
合	そ の 他	200	191	△8	700	680	△19
	小 計	46,606	39,229	△7,377	53,478	40,678	△12,800
	計	46,606	39,229	△7,377	53,478	40,678	△12,800

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券等です。

3.その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	2024年度			2025年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株 式	13,230	8,659	4,570	16,606	9,653	6,952
	債 券	500	500	0	—	—	—
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500	500	0	—	—	—
	そ の 他	5,046	3,855	1,191	10,185	7,645	2,540
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	小 計	18,777	13,014	5,762	26,791	17,299	9,492
	株 式	2,128	2,354	△225	2,126	2,335	△209
	債 券	87,584	100,277	△12,693	67,307	83,319	△16,011
	国 債	51,157	55,381	△4,224	31,342	35,479	△4,136
	地 方 債	22,527	28,103	△5,575	20,966	28,733	△7,767
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	13,899	16,792	△2,892	14,998	19,105	△4,107
合	そ の 他	7,340	8,452	△1,112	6,731	7,391	△659
	小 計	97,053	111,084	△14,031	76,164	93,045	△16,880
	計	115,830	124,099	△8,268	102,956	110,344	△7,388

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。

4.市場価格のない株式等および組合出資金

(単位:百万円)

区 分		2024年度	2025年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 (* 1)		100	100
非 上 場 株 式 (* 1 、 * 2)		71	65
信 金 中 央 金 庫 出 資 金 (* 1)		2,146	2,146
組 合 出 資 金 (* 3)		9	7
合 計		2,327	2,320

(※1) 子会社・子法人等株式、非上場株式および信金中央金庫出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2) 当事業年度において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。
(※3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日)第24―16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5.デリバティブ取引(規則第102条第1項第5号に掲げる取引)

通貨関連取引

(単位:百万円)

		2024年度				2025年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店 頭	為 替 予 約 建 建 買 建 買	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—	—	—	—	—

金利関連取引
該当しません。
株式関連取引
該当しません。
債券関連取引
該当しません。
商品関連取引
該当しません。
クレジット・デリバティブ取引
該当しません。

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しておりますが、2024年度および2025年度につきましては、期末時点での取引残高はございません。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

有価証券時価情報等の「注記」

当金庫では2024年度期中および2025年度期中で下記についての残高はございません。
①商品有価証券 ②金銭の信託

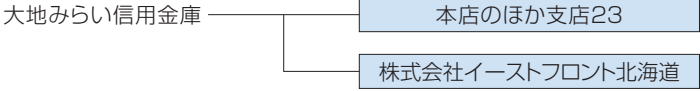
連結財務諸表

大地みらい信用金庫と子会社株式会社イーストフロント北海道との連結会計報告です。

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に各種金融サービスおよび貿易関連事業、流通関連事業を提供しております。

【事業系統図】



子会社の状況

名 称	住 所	資本金	業務の内容	設立年月日	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社イーストフロント北海道	根室市緑町1丁目19番地	100百万円	貿易関連事業、 流通関連事業	令和4年 7月1日	100.0%	—

2025年度 連結事業概況

子会社の売上・資産等の規模は、当金庫に比べ極小であり、主要勘定の増減等ほとんどの計数は当金庫の計数動向と一致しており、連結の事業概況等も単体の事業概況のほか、各種開示計数と同様の概況・経緯であります。

連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

	2024年度	2025年度
連 結 経 常 収 益	5,399	9,265
連 結 経 常 利 益	1,090	1,112
親会社株主に帰属する当期純利益	515	759
連 結 純 資 産 額	20,505	22,149
連 結 総 資 産 額	446,394	453,558
連 結 自 己 資 本 比 率	22.42%	22.17%

信用金庫法開示債権

単体信用金庫法開示債権と同一であることから、記載を省略いたします(7ページ参照)。

事業の種類別セグメント情報

連結会社が行う事業は、全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結財務諸表の作成方針

(1)連結の範囲に関する事項

- ①連結される子会社および子法人等 …… 1社 株式会社イーストフロント北海道
②非連結の子会社および子法人等 …… 該当ありません。

(2)持分法の適用に関する事項

該当ありません。

(3)連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

- ①連結される子会社および子法人等の決算日は次のとおりであります。
12月末日 1社
②連結される子会社および子法人等は、決算日の財務諸表により連結しております。

(4)のれんの償却に関する事項

該当ありません。

(5)剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位: 百万円)		
	2024年度 (2025年3月31日現在)	2025年度 (2026年3月31日現在)
(資産の部)		
現金および預け金	152,353	150,567
買入金銭債権	0	—
金銭の信託	—	—
有価証券	162,518	156,509
貸出金	128,178	143,021
その他の資産	2,605	2,771
有形固定資産	4,087	4,154
建物	2,682	2,681
土地	1,028	1,019
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	374	452
無形固定資産	91	104
ソフトウェア	64	78
その他の無形固定資産	26	26
退職給付に係る資産	262	340
繰延税金資産	587	598
債務保証見返	760	785
貸倒引当金	△5,051	△5,294
資産の部合計	446,394	453,558
(負債の部)		
預金積金	423,802	428,851
借入金	—	—
その他の負債	998	1,434
賞与引当金	72	79
役員賞与引当金	—	—
退職給付に係る負債	—	—
役員退職慰労引当金	66	82
債務保証損失引当金	141	123
睡眠預金払戻損失引当金	18	17
偶発損失引当金	30	34
繰延税金負債	—	—
債務保証	760	785
負債の部合計	425,889	431,409
(純資産の部)		
出資金	785	814
利益剰余金	27,990	28,724
処分未済持分	△2	△1
会員勘定合計	28,773	29,537
その他有価証券評価差額金	△8,268	△7,388
評価・換算差額等合計	△8,268	△7,388
非支配株主持分	—	—
純資産の部合計	20,505	22,149
負債および純資産の部合計	446,394	453,558

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当りの純資産額 1,361円96銭
※その他の注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しております。

連結損益計算書

(単位: 千円)		
	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
経常収益	5,399,093	9,265,102
資金運用収益	4,132,919	5,484,717
貸出金利息	1,799,669	2,165,570
預け金利息	401,252	873,775
コールローン利息	—	3
有価証券利息配当金	1,893,890	2,397,864
その他の受入利息	38,106	47,503
役務取引等収益	458,405	466,699
その他の業務収益	425,001	75,089
その他の経常収益	382,766	3,238,596
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	5,799	4,772
その他の経常収益	376,967	3,233,824
経常費用	4,308,673	8,152,983
資金調達費用	275,090	842,896
預金利息	273,039	838,416
給付補填備金繰入額	825	3,331
借入金利息	—	—
その他の支払利息	1,225	1,148
役務取引等費用	213,117	224,793
その他の業務費用	288,148	3,317,464
経常費用	3,177,331	3,376,997
その他の経常費用	354,984	390,831
貸倒引当金繰入額	36,162	264,454
その他の経常費用	314,629	126,377
経常利益	1,090,420	1,112,119
特別利益	—	7,976
固定資産処分益	—	7,976
その他の特別利益	—	—
特別損失	2,128	5,982
固定資産処分損	2,128	5,982
減損損失	—	—
その他の特別損失	—	—
税金等調整前当期純利益	1,088,291	1,114,113
法人税、住民税および事業税	234,243	360,187
法人税等調整額	341,676	△10,415
法人税等合計	575,919	349,772
当期純利益	512,371	764,341
非支配株主に帰属する当期純利益	△2,995	5,224
親会社株主に帰属する当期純利益	515,367	759,117

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額 47円66銭
※その他の注記項目で親金庫と同じ内容のものは記載を省略しております。

連結剰余金計算書

(単位: 千円)		
科目	2024年度 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)	2025年度 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
(資本剰余金の部)		
資本剰余金期首残高	—	—
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	27,508,313	27,990,582
利益剰余金増加高	512,371	764,341
親会社株主に帰属する当期純利益	515,367	759,117
その他	—	—
利益剰余金減少高	30,102	30,796
配当金	30,102	30,796
利益剰余金期末残高	27,990,582	28,724,127

(注) 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

自己資本充実の状況、
定性的および定量的な開示事項

自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本の調達は、地域のお客さまからお預かりしている出資金によっております。
また、自己資本は、この出資金と過去の利益から積み立てた内部留保等で構成されております。
なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

発行主体	大地みらい信用金庫
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	814百万円

自己資本の構成に関する事項 単体自己資本比率

(単位: 百万円)		
項目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	28,751	29,493
うち、出資金および資本剰余金の額	785	814
うち、利益剰余金の額	27,999	28,727
うち、外部流出予定額(△)	30	47
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△1
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,622	1,678
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,622	1,678
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	30,374	31,171
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージサービシングライツに係るものを除く)の額の合計額	91	104
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージサービシングライツに係るもの以外の額	91	104
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージサービシングライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージサービシングライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	91	104
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ))	(ハ) 30,283	31,066
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	128,815	133,403
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケットリスク相当額の合計額を10パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額を10パーセントで除して得た額	6,287	6,824
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	135,102	140,228
単体自己資本比率		
単体自己資本比率((ハ)／(ニ))	22.41%	22.15%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。※信用金庫連合会…現在の信金中央金庫
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本充実の状況、定性的および定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項 目	2024年度	2025年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積の永久優先出資に係る会員勘定の額	28,748	29,498
うち、出資金および資本剰余金の額	785	814
うち、利益剰余金の額	27,996	28,732
うち、外部流出予定額(△)	30	47
うち、上記以外に該当するものの額	△2	△1
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価 換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,621	1,677
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,621	1,677
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	30,370	31,175
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージサービシングライツに係るものを除く)の額の合計額	91	104
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージサービシングライツに係るもの以外の額	91	104
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	91	104
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	30,279	31,070
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	128,731	133,322
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
マーケットリスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナルリスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	6,287	6,824
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	135,018	140,146
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	22.42%	22.17%

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫および信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。※信用金庫連合会…現在の信金中央金庫
なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲に含まれる会社は同じです。
- 連結対象の子会社に関する概要(子会社の数、名称、主要な業務の内容等)については、12ページを参照ください。
- 当金庫の連結の範囲において、自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等はございません。
- 連結グループ内の資金および自己資本の移動に係る制限等はございません。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、その比率は国内基準である4%を大きく超える水準となっており、経営の健全性・安全性を充分保っております。また、繰延税金資産の自己資本に占める割合も僅少で、ほとんど依存しておりません。

なお、将来のさらなる自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づき、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

[単体]

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計				
1.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	128,815	5,152	133,403	5,336
ソブリン向け	123,196	4,927	124,165	4,966
金融機関および第一種金融商品取引事業者向け	651	26	646	25
第一種金融商品取引事業者および保険会社向け	21,616	864	8,037	321
カバード・ボンド向け	—	—	1,736	69
法人等向け(うち特定貸付債権を含む)	—	—	—	—
うち特定貸付債権向け	35,995	1,439	39,736	1,589
中堅中小企業等向けおよび個人向け	—	—	—	—
トラザクター向け	10,908	436	11,275	451
不動産関連向け	254	10	257	10
自己居住用不動産等向け	27,096	1,083	31,932	1,277
賃貸用不動産向け	5,551	222	5,555	222
事業用不動産関連向け	3,460	138	5,480	219
その他不動産関連向け	18,084	723	20,897	835
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	2,539	101	2,059	82
取立未済手形	165	6	161	6
信用保証協会等による保証	11	0	10	0
株式等	778	31	862	34
上記以外	14,502	580	20,268	810
重要な出資のエクスポージャー	8,930	357	9,174	366
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,174	86	2,174	86
上記以外のエクスポージャー	1,469	58	1,495	59
2.証券化エクスポージャー	5,286	211	5,503	220
3.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	5,618	224	9,238	369
4.未決済取引	5,618	224	9,238	369
5.他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
6.CVARリスク相当額をハパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
7.中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額をハパーセントで除して得た額	6,287	251	6,824	272
BI	4,191		4,549	
BIC	502		545	
ハ.単体リスク・アセットの合計額および単体総所要自己資本額(イ+ロ)	135,102	5,404	140,228	5,609

自己資本充実の状況、定性的および定量的な開示事項

自己資本の充実度に関する事項

【連結】

(単位:百万円)

	2024年度		2025年度	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	128,731	5,149	133,322	5,332
1.標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	123,112	4,924	124,083	4,963
ソブリン向け	651	26	646	25
金融機関および第一種金融商品取引事業者向け	21,616	864	8,037	321
第一種金融商品取引事業者および保険会社向け	—	—	1,736	69
カバードボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(うち特定貸付債権を含む)	35,995	1,439	39,736	1,589
うち特定貸付債権向け	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	10,908	436	11,275	451
トランザクター向け	254	10	257	10
不動産関連向け	27,096	1,083	31,932	1,277
自己居住用不動産等向け	5,551	222	5,555	222
賃貸用不動産向け	3,460	138	5,480	219
事業用不動産関連向け	18,084	723	20,897	835
その他不動産関連向け	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—
延滞等向け	2,539	101	2,059	82
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	165	6	161	6
取立未済手形	11	0	10	0
信用保証協会等による保証	778	31	862	34
株式等	14,502	580	20,268	810
上記以外	8,846	353	9,093	363
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等およびその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	2,174	86	2,174	86
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,469	58	1,495	59
上記以外のエクスポージャー	5,201	208	5,422	216
2.証券化エクスポージャー	—	—	—	—
3.リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,618	224	9,238	369
ルック・スルー方式	5,618	224	9,238	369
4.未決済取引	—	—	—	—
5.他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
6.CVAリスク相当額をパーセントで除して得た額(簡便法)	—	—	—	—
7.中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ.オペレーショナルリスク相当額の合計額をパーセントで除して得た額	6,287	251	6,824	272
BI	4,191		4,549	
BIC	502		545	
ハ.連結リスク・アセットの合計額および連結総所要自己資本額(イ+ロ)	135,018	5,400	140,146	5,605

【単体・連結共通】

(注) 1.所要自己資本額=リスク・アセット等×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
4.当金庫(グループ)では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
5.当金庫(グループ)では、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。
6.単体総所要自己資本額=単体リスク・アセットの合計額(単体自己資本比率の分母の額)×4%
7.連結総所要自己資本額=連結リスク・アセットの合計額(連結自己資本比率の分母の額)×4%

信用リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手続等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、信用格付制度を導入し、厳格な自己査定を実施するとともに、これらを含めて信用リスクの計量化に向けた総合信用リスク管理システムの整備を進めているところです。

以上、一連の信用リスク管理の状況については、統合的リスク管理機関である常務会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会を通じて経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「資産自己査定規程」および「償却引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するほか、要管理先以下に区分された債務者については、当金庫独自の保守的な引当基準を適用しており、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

R&I、JCR、S&P、Moody's

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別および残存期間別)

■業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

【単体】

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスク・エクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー		個別貸倒引当金 (期末残高)			貸出金償却	
		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券										
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	当期 増加額	2024 年度	2025 年度
国	内	443,025	460,896	132,215	152,194	134,650	136,315	8,171	7,722	4,303	4,326	23	46	4
国	外	6,481	7,345	—	—	3,151	4,974	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		449,507	468,241	132,215	152,194	137,801	141,289	8,171	7,722	4,303	4,326	23	46	4
製 造 業		26,892	26,977	17,630	18,490	—	602	1,868	1,806	1,081	1,042	△38	—	—
農 業 、 林 業		2,068	2,118	2,010	2,058	—	—	240	186	96	97	0	—	—
漁 業		842	877	711	729	—	—	42	34	15	15	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		394	433	213	228	—	—	2	0	—	—	—	—	—
建 設 業		14,418	13,391	12,021	12,189	150	—	327	289	67	70	2	1	—
電気・ガス・熱供給・水道業		2,035	1,657	456	354	1,171	1,003	36	29	27	20	△6	—	—
情 報 通 信 業		1,588	1,953	477	527	—	503	10	27	—	17	17	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		7,786	7,635	6,492	6,445	500	500	402	376	265	267	1	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		23,209	23,361	21,033	21,757	—	—	1,100	1,077	661	665	3	—	—
金 融 業 、 保 険 業		154,325	157,509	181	5,659	2,084	3,206	—	0	—	—	—	—	—
不 動 産 業		19,324	23,483	17,942	20,848	1,381	1,403	107	63	40	31	△9	22	—
物 品 賃 貸 業		765	641	765	641	—	—	1	1	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,541	1,694	1,468	1,632	—	—	122	117	102	99	△2	—	—
宿 泊 業		1,247	1,301	1,247	1,301	—	—	229	199	93	85	△7	—	—
飲 食 業		1,636	1,605	1,439	1,404	197	200	88	61	41	28	△12	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		2,688	3,052	2,444	2,380	—	504	360	234	203	148	△54	—	—
教育、学習支援業		440	456	361	360	—	—	19	16	0	—	△0	—	—
医 療 、 福 祉		7,682	8,146	7,682	8,146	—	—	2,526	2,499	1,509	1,644	135	2	—
その他のサービス		4,053	4,696	3,435	4,136	—	—	100	78	6	4	△1	14	—
国・地方公共団体等		145,632	154,560	13,316	21,195	132,316	133,364	—	—	—	—	—	—	—
個 人		20,883	21,706	20,883	21,706	—	—	585	622	89	86	△3	1	—
そ の 他		10,048	10,979	—	—	—	—	—	—	0	—	△0	4	4
業 種 別 合 計		449,507	468,241	132,215	152,194	137,801	141,289	8,171	7,722	4,303	4,326	23	46	4
1 年 以 下		108,196	46,236	35,319	35,409	199	100							
1 年 超 3 年 以 下		22,595	21,328	8,637	7,993	249	4,189							
3 年 超 5 年 以 下		18,158	30,431	14,643	21,198	3,514	9,095							
5 年 超 7 年 以 下		20,714	14,587	17,066	13,079	3,481	1,507							
7 年 超 1 0 年 以 下		56,975	44,965	15,268	24,617	41,706	20,348							
1 0 年 超		129,560	155,624	40,910	49,576	88,649	106,048							
期間の定めのないもの		93,305	155,066	368	318	—	—							
残存期間別合計		449,507	468,241	132,215	152,194	137,801	141,289							

自己資本充実の状況、定性的および定量的な開示事項

信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く)

■信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高(地域別・業種別および残存期間別)

■業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

【連結】(単位:百万円)

エクスポージャー 区分		信用リスク・エクスポージャー期末残高						延滞 エクスポージャー		個別貸倒引当金 (期末残高)			貸出金償却	
		貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ 以外のオフバランス取引				債券								
		2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	2024 年度	2025 年度	当期 増加額	2024 年度	2025 年度
国	内	442,941	460,815	132,215	152,194	134,650	136,315	8,171	7,722	4,303	4,326	23	46	4
国	外	6,481	7,345	—	—	3,151	4,974	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計		449,423	468,160	132,215	152,194	137,801	141,289	8,171	7,722	4,303	4,326	23	46	4
製 造 業		26,892	26,977	17,630	18,490	—	602	1,868	1,806	1,081	1,042	△38	—	—
農 業 、 林 業		2,068	2,118	2,010	2,058	—	—	240	186	96	97	0	—	—
漁 業		842	877	711	729	—	—	42	34	15	15	0	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		394	433	213	228	—	—	2	0	—	—	—	—	—
建 設 業		14,418	13,391	12,021	12,189	150	—	327	289	67	70	2	1	—
電気、ガス・熱供給・水道業		2,035	1,657	456	354	1,171	1,003	36	29	27	20	△6	—	—
情 報 通 信 業		1,588	1,953	477	527	—	503	10	27	—	17	17	—	—
運 輸 業 、 郵 便 業		7,786	7,635	6,492	6,445	500	500	402	376	265	267	1	—	—
卸 売 業 、 小 売 業		23,109	23,261	21,033	21,757	—	—	1,100	1,077	661	665	3	—	—
金 融 業 、 保 険 業		154,325	157,509	181	5,659	2,084	3,206	—	0	—	—	—	—	—
不 動 産 業		19,324	23,483	17,942	20,848	1,381	1,403	107	63	40	31	△9	22	—
物 品 賃 貸 業		765	641	765	641	—	—	1	1	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,541	1,694	1,468	1,632	—	—	122	117	102	99	△2	—	—
宿 泊 業		1,247	1,301	1,247	1,301	—	—	229	199	93	85	△7	—	—
飲 食 業		1,636	1,605	1,439	1,404	197	200	88	61	41	28	△12	—	—
生活関連サービス業、娯楽業		2,688	3,052	2,444	2,380	—	504	360	234	203	148	△54	—	—
教育、学習支援業		440	456	361	360	—	—	19	16	0	—	△0	—	—
医 療 、 福 祉		7,682	8,146	7,682	8,146	—	—	2,526	2,499	1,509	1,644	135	2	—
その他のサービス		4,053	4,696	3,435	4,136	—	—	100	78	6	4	△1	14	—
国・地方公共団体等		145,632	154,560	13,316	21,195	132,316	133,364	—	—	—	—	—	—	—
個 人		20,883	21,706	20,883	21,706	—	—	585	622	89	86	△3	1	—
そ の 他		10,064	10,998	—	—	—	—	—	—	0	—	△0	4	4
業 種 別 合 計		449,423	468,160	132,215	152,194	137,801	141,289	8,171	7,722	4,303	4,326	23	46	4
1 年 以 下		108,196	46,236	35,319	35,409	199	100							
1 年 超 3 年 以 下		22,595	21,328	8,637	7,993	249	4,189							
3 年 超 5 年 以 下		18,158	30,431	14,643	21,198	3,514	9,095							
5 年 超 7 年 以 下		20,714	14,587	17,066	13,079	3,481	1,507							
7 年 超 1 0 年 以 下		56,975	44,965	15,268	24,617	41,706	20,348							
1 0 年 超		129,560	155,624	40,910	49,576	88,649	106,048							
期間の定めのないもの		93,221	154,985	368	318	—	—							
残 存 期 間 別 合 計		449,423	468,160	132,215	152,194	137,801	141,289							

【単体・連結共通】

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。なお、基準日においてデリバティブ取引はございません。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
①金融再生法施行規則上の「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること
②重大な経済的損失を伴う売却を行うこと
③3か月以上限度額を超過した当座貸越であること
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、投資信託、有形・無形固定資産、繰延税金資産およびその他の資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

信用リスクに関する事項 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

【単体】(単位:百万円)

	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCF-信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイト の加重平均値 (%)	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCF-信用リスク削減効果適用後		リスク・ウェイト の加重平均値 (%)		
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		信用リスク・ アセットの額	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目		オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額
	2024年度					2025年度						
現金	4,095	—	4,095	—	—	—	4,911	—	4,911	—	—	—
ソブリン向け	208,277	—	208,027	—	651	0	278,562	—	278,312	—	646	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	100,982	—	100,982	—	21,616	21	24,901	5,453	24,901	5,453	8,037	26
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—	502	5,453	502	5,453	1,736	29
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	42,086	17,248	38,719	1,981	35,995	88	47,426	16,145	44,016	1,835	39,736	87
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	18,168	15,559	15,758	1,769	10,908	62	19,006	12,897	16,703	1,496	11,275	62
トランザクター向け	—	7,016	—	701	254	36	—	7,058	—	705	257	36
不動産関連向け	34,273	—	33,733	—	27,096	80	38,077	—	37,549	—	31,932	85
自己居住用不動産等向け	17,868	—	17,494	—	5,551	32	18,651	—	18,277	—	5,555	30
賃貸用不動産向け	3,049	—	2,916	—	3,460	119	4,261	—	4,196	—	5,480	131
事業用不動産関連向け	13,354	—	13,321	—	18,084	136	15,164	—	15,074	—	20,897	139
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,163	184	2,558	23	2,539	98	2,709	176	2,114	37	2,059	96
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	536	—	533	—	165	31	524	—	521	—	161	31
取立未済手形	58	—	58	—	11	20	53	—	53	—	10	20
信用保証協会等による保証付	15,617	4	15,341	0	778	5	14,825	4	14,570	0	862	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	14,502	—	14,502	—	14,502	100	15,591	—	15,591	—	20,268	130
合計					114,266						114,990	

【連結】(単位:百万円)

	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCF-信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)	CCF-信用リスク削減効果適用前		CCF-信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額		オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2024年度						2025年度					
現金	4,095	—	4,095	—	—	—	4,911	—	4,911	—	—	—
ソブリン向け	208,277	—	208,027	—	651	0	278,562	—	278,312	—	646	—
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け	100,982	—	100,982	—	21,616	21	24,901	5,453	24,901	5,453	8,037	26
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—	502	5,453	502	5,453	1,736	29
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	42,086	17,248	38,719	1,981	35,995	88	47,426	16,145	44,016	1,835	39,736	87
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	18,168	15,559	15,758	1,769	10,908	62	19,006	12,897	16,703	1,496	11,275	62
トランザクター向け	—	7,016	—	701	254	36	—	7,058	—	705	257	36
不動産関連向け	34,273	—	33,733	—	27,096	80	38,077	—	37,549	—	31,932	85
自己居住用不動産等向け	17,868	—	17,494	—	5,551	32	18,651	—	18,277	—	5,555	30
賃貸用不動産向け	3,049	—	2,916	—	3,460	119	4,261	—	4,196	—	5,480	131
事業用不動産関連向け	13,354	—	13,321	—	18,084	136	15,164	—	15,074	—	20,897	139
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	3,163	184	2,558	23	2,539	98	2,709	176	2,114	37	2,059	96
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	536	—	533	—	165	31	524	—	521	—	161	31
取立未済手形	58	—	58	—	11	20	53	—	53	—	10	20
信用保証協会等による保証付	15,617	4	15,341	0	778	5	14,825	4	14,570	0	862	6
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	14,502	—	14,502	—	14,502	100	15,591	—	15,591	—	20,268	130
合計					114,266						114,990	

【単体・連結共通】

- (注) 1. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目(%)のことです。
2. 「リスク・ウェイトの加重平均値(%)」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本充実の状況、定性的および定量的な開示事項

信用リスクに関する事項 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

【単体】		(単位:百万円)																									
		資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																									
		0%	10%	20%	25%	30%	35%	37.5%	40%	45%	50%	60%	70%	75%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	150%	250%	その他	合計			
		2024年度																									
現金		4,095	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,095		
ソブリン向け		201,512	6,515	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	208,027		
金融機関、第一種金融商品取引業者および保険会社向け		—	—	98,782	—	1,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	—	100,982		
第一種金融商品取引業者および保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		—	50	601	—	—	—	—	—	—	2,708	—	—	—	18,839	—	—	18,503	—	—	—	—	—	—	40,701		
特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
中堅中小企業等向けおよび個人向け		31	56	3,780	—	—	—	—	—	455	—	—	—	13,050	—	—	—	153	—	—	—	—	—	—	17,528		
トランザクター向け		—	—	245	—	—	—	—	—	455	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	701		
不動産関連向け		—	—	13,084	33	268	67	90	61	85	117	166	3,753	520	—	603	5	—	1,045	3,240	10,588	—	—	—	33,733		
自己居住用不動産等向け		—	—	13,084	33	219	—	90	61	—	117	—	3,453	434	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,494		
賃貸用不動産向け		—	—	—	—	49	67	—	—	85	—	166	—	86	—	—	5	—	1,045	—	1,410	—	—	—	2,916		
事業用不動産関連向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	603	—	—	—	3,240	9,177	—	—	—	13,021		
その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	299	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	299		
ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
劣後債権およびその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		—	21	86	—	—	—	—	—	821	—	—	—	—	—	—	737	—	—	—	914	—	—	—	2,581		
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	460	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	73	—	—	—	—	—	—	—	533		
取立未済手形		—	—	58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58		
信用保証協会等による保証付		7,556	7,784	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,341		
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,502	—	—	14,502		
合計		213,196	14,427	116,853	33	1,468	67	90	61	541	3,647	166	3,753	13,570	18,839	603	5	19,466	1,045	3,240	12,503	14,502	—	—	438,085		

(単位: 百万円)

	資産の額および与信相当額の合計額 (CCF-信用リスク削減効果適用後)																								
	0%	10%	20%	25%	30%	35%	37.5%	40%	45%	50%	56.25%	60%	70%	75%	85%	90%	100%	105%	110%	150%	250%	その他	合計		
	2025年度																								
現金	4,911	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,911	
ソブリン向け	271,848	6,463	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	278,312	
金融機関 第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	22,695	—	6,659	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	30,354	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	502	—	5,453	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,956	
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	25	40	1,910	—	—	—	—	—	—	3,311	—	—	—	—	—	19,244	—	21,320	—	—	—	—	—	45,852	
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向けおよび個人向け	56	41	3,986	—	—	—	—	—	464	—	—	—	—	13,582	—	—	69	—	—	—	—	—	—	18,200	
トランザクター向け	—	—	241	—	—	—	—	—	464	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	705	
不動産関連向け	0	—	14,235	18	211	13	1	188	167	143	3	50	3,359	510	—	514	—	943	3,027	14,159	—	—	—	37,549	
自己居住用不動産等向け	0	—	14,235	18	123	—	1	188	—	143	—	—	3,114	451	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,277	
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	88	13	—	—	167	—	3	50	—	58	—	—	943	—	2,870	—	—	—	—	4,196	
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	244	—	—	514	—	—	3,027	11,288	—	—	15,074	
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	—	20	83	—	—	—	—	—	—	707	—	—	—	—	—	—	652	—	—	688	—	—	—	2,151	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	450	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	71	—	—	—	—	—	—	521	
取立未済手形	—	—	53	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	53	
信用保証協会等による保証付	5,948	8,622	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,571	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,591	—	15,591	
合計	282,790	15,188	43,414	18	6,870	13	1	188	631	4,161	3	50	3,359	14,093	19,244	514	22,113	943	3,027	15,847	15,591	—	—	448,069	

信用リスクに関する事項 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

【連結】		(単位:百万円)																								
		資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)																								
		0%	10%	20%	25%	30%	35%	37.5%	40%	45%	50%	60%	70%	75%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	150%	250%	その他	合計		
		2024年度																								
現金		4,095	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,095	
ソブリン向け		201,512	6,515	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	208,027	
金融機関・第一種金融商品取引業者および保険会社向け		—	—	98,782	—	1,200	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,000	—	—	100,982	
第一種金融商品取引業者および保険会社向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
カバード・ボンド向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)		—	50	601	—	—	—	—	—	2,708	—	—	—	—	18,839	—	—	18,503	—	—	—	—	—	—	40,701	
特定貸付債権向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中堅中小企業等向けおよび個人向け		31	56	3,780	—	—	—	—	—	455	—	—	—	13,050	—	—	—	153	—	—	—	—	—	—	17,528	
トランザクター向け		—	—	245	—	—	—	—	—	455	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	701	
不動産関連向け		—	—	13,084	33	268	67	90	61	85	117	166	3,753	520	—	603	5	—	1,045	3,240	10,588	—	—	—	33,733	
自己居住用不動産等向け		—	—	13,084	33	219	—	90	61	—	117	—	3,453	434	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,494	
賃貸用不動産向け		—	—	—	—	49	67	—	—	85	—	166	—	86	—	—	5	—	1,045	—	1,410	—	—	—	2,916	
事業用不動産関連向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	603	—	—	—	3,240	9,177	—	—	—	13,021	
その他不動産関連向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	299	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	299	
ADC向け		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
劣後債権およびその他資本性証券等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)		—	21	86	—	—	—	—	—	821	—	—	—	—	—	—	737	—	—	914	—	—	—	—	2,581	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞		—	—	460	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	73	—	—	—	—	—	—	—	533	
取立未済手形		—	—	58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	58	
信用保証協会等による保証付		7,556	7,784	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,341	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
株式等		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,502	—	—	14,502	
合計		213,196	14,427	116,853	33	1,468	67	90	61	541	3,647	166	3,753	13,570	18,839	603	5	19,466	1,045	3,240	12,503	14,502	—	—	438,085	

自己資本充実の状況、定性的および定量的な開示事項

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

【単体・連結共通】

8ページに「貸倒引当金内訳」として掲載しております。

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	2024年度【単体】				2024年度【連結】			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	346,705	2,961	10.000	346,137	346,706	2,961	10.000	346,137
40～70%	7,964	4,559	10.005	8,170	7,964	4,559	10.005	8,170
75%	14,976	7,377	13.025	13,570	14,976	7,377	13.025	13,570
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	19,964	7,330	13.417	18,839	19,964	7,330	13.417	18,839
90～100%	20,291	10,679	10.716	20,075	20,291	10,679	10.716	20,075
105～130%	4,309	—	—	4,286	4,309	—	—	4,286
150%	13,047	90	17.933	12,503	13,047	90	17.933	12,503
250%	14,502	—	—	14,502	14,502	—	—	14,502
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	441,761	32,998	11.689	438,085	441,761	32,998	11.689	438,085

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	2025年度【単体】				2025年度【連結】			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値(%)	資産の額および与信 相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減 効果適用後)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目			オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	343,407	8,353	68.756	348,297	343,408	8,353	68.756	348,298
40～70%	8,066	4,645	10.003	8,395	8,066	4,645	10.003	8,395
75%	15,585	5,427	14.241	14,093	15,585	5,427	14.241	14,093
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	20,450	6,757	13.505	19,244	20,450	6,757	13.505	19,244
90～100%	23,101	9,411	11.271	22,627	23,101	9,411	11.271	22,627
105～130%	3,983	—	—	3,971	3,983	—	—	3,971
150%	16,401	80	21.021	15,847	16,401	80	21.021	15,847
250%	15,591	—	—	15,591	15,591	—	—	15,591
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	446,589	34,677	25.873	448,069	446,589	34,677	25.873	448,069

(注)「CCFの加重平均値(%)」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掛ける額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が認識している信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者のお考えなど、様々な角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置付けであり、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取り扱いに努めております。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法のうち当金庫が適用している手法には、適格担保として自金庫預金積金、保証として地方公共団体、住宅融資保険、しんさん保証基金、その他未担保預金等があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務規程」や「担保評価要領」等により、適切な事務取り扱い並びに適正な評価・管理を行っております。また、保証に関する信用度の評価については、地方公共団体は政府保証と同様、住宅融資保険は政府関係機関保証と同様、しんさん保証基金は金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により判定をしております。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務規程」等により、適切な取り扱いに努めております。さらに、信用リスクの集中に関しては、業種やエクスポージャーの種類に偏ることがないようにポートフォリオ管理をしております。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

【単体・連結共通】

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー			1,680	1,638	17,228	18,595	—	—
ソブリン向け	250	250	—	—	—	—	—	—
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—	—	—
第一種金融商品取引業者および保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け	69	125	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向けおよび個人向け	621	560	3,780	3,986	—	—	—	—
トランザクター向け	—	—	245	241	—	—	—	—
不動産関連向け	144	136	12,900	14,076	—	—	—	—
自己居住用不動産等向け	66	60	12,900	14,076	—	—	—	—
賃貸用不動産向け	77	21	—	—	—	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	55	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権およびその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け	512	496	86	83	—	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	460	450	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	83	70	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針および手続の概要／
派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫では、市場リスクの適切な管理を行うことを目的に、派生商品取引のひとつである為替先物予約取引を行っております。

派生商品には、市場リスクと信用リスクが内包されております。市場リスクとは、市場の変動により損失を受けるリスクです。市場リスクへの対応としては、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。信用リスクへの対応としては、市場運用基準等により限度額を定め、リスク管理を行っております。

なお、長期決済期間取引については、該当するものはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

(1)リスク管理の方針および手続の概要

当金庫における証券化取引としては、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするを市場運用基準に定めています。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券時価会計規程」および日本公認会計士協会の金融商品に関する実務指針に従った適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

R&I、JCR、S&P、Moody'sの4機関を採用し、エクスポージャーの種類ごとの適格格付機関の使い分けはしておりません。

■オリジネーターの場合

該当するものはございません。

■投資家の場合

該当するものはございません。

自己資本充実の状況、定性的および定量的な開示事項

オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクについて、事務、システム、法務、内部不祥事等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、オペレーショナル・リスク管理規程に基本となる管理方針を定めるとともに、各リスクについては、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、それぞれ管理態勢や管理方法に関する態勢を構築して確実にリスクを認識し、管理をしております。

また、事務リスク等の重大なリスクについては、定期的な検査および監査担当部署による内部監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、管理態勢の強化を図るとともに、苦情相談窓口の設置による適切な対応・処理、個人情報の保護態勢の整備、さらに各種商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点重要視した管理態勢の構築に努めております。

バーゼルⅢに対応したリスクの計測については、標準的計測手法を採用し、これらリスクの状況については、必要に応じて理事会、経営会議、常務会等を通じ経営陣へ報告する態勢を整備しております。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は標準的計測手法を採用しております。

(3) BIの算出方法

BIは、ILDC(金利要素)、SC(役務要素)、FC(金融商品要素)の3つを合計して算出しております。

(4) ILMの算出方法

ILMの値は、「1」を使用しております。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はございません。

(6) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

除外した特殊損失はございません。

(7) オペレーショナル・リスク相当額の算出に係る事項

	2024年度	2025年度
ILDC(金利要素)(A)	3,522	4,009
SC(役務要素)(B)	462	596
FC(金融商品要素)(C)	207	99
BI(事業規模指標)(D)=(A)+(B)+(C)	4,192	4,705
BIC(事業規模要素)(E)=(D)×12%	503	564

(単位:百万円)

出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

上場株式、上場優先出資証券に係るリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額(VaR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度額、損失限度枠の状況をリスク管理担当役員に報告し、常務会にも報告しています。

非上場株式、政策投資株式その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しては、当金庫が定める市場運用基準に基づき適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は適宜、経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、会計処理については証券化取引と同様の手続により厳格に処理しております。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

■出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

【単体】 (単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	19,752	19,752	24,197	24,197
非 上 場 株 式 等	2,319	—	2,313	—
合 計	22,071	19,752	26,510	24,197

【連結】 (単位:百万円)

区 分	2024年度		2025年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	19,752	19,752	24,197	24,197
非 上 場 株 式 等	2,219	—	2,213	—
合 計	21,971	19,752	26,410	24,197

■出資等又は株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

【単体・連結共通】 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
売 却 益	271	3,135
売 却 損	166	5
償 却	1	6

■貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

【単体・連結共通】 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	5,221	8,577

■貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

【単体・連結共通】 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
評 価 損 益	—	—

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されたエクスポージャー

【単体・連結共通】 (単位:百万円)

	2024年度	2025年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	5,618	9,238
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクや、金利更改を想定した期間損益シミュレーションによる損益への影響を算定し、常務会に報告しております。また、必要に応じてALMシミュレーションを併用し、資産・負債および収支に関する影響把握を行っております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

- ①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
1.25年
- ②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年
- ③流動性預金への満期の割り当て方法およびその前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ④固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- ⑤複数の通貨の集計方法およびその前提
金利リスクの算出にあたり、通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しております。なお、金利リスクの合算にあたっては通貨間の相関は考慮せず、保守的な方法により集計しております。

【単体・連結共通】 (単位:百万円)

IRRBB:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
1	上方パラレルシフト	16,445	12,952	—	91
2	下方パラレルシフト	—	—	523	—
3	スティープ化	15,608	13,050		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	16,445	13,050	523	91
8	自己資本の額	30,283	31,066	30,283	31,066

(注)「金利リスクに関する事項」については、2019年金融庁告示第3号(2019年2月18日)による改正を受け、2020年3月末から△NIIを開示することとなりました。
※△EVE(Economic Value of Equity):金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるもの
※△NII(Net Interest Income):金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるもの

バーゼルⅢに関する用語解説

一般財団法人 大地みらい基金の活動、
地域密着型金融

バーゼルⅢに関する用語解説

【自己資本関係】

○リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。

○所要自己資本額

各々のリスク・アセット×4％（自己資本比率規制における国内基準）。

○エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。

○抵当権付住宅ローン

バーゼルⅢにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。

○オペレーショナル・リスク

金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム・リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。

○標準的計測手法

オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つ。リスク・アセット＝事業規模要素（BIC）×内部損失乗数（ILM）

○総所要自己資本額

リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）×4％（自己資本比率規制における国内基準）。

○自己資本比率

自己資本の額÷リスク・アセットの総額（信用リスク、オペレーショナル・リスクの各リスク・アセットの総額）。

○繰延税金資産

金融機関が不良債権の処理や有価証券等資産の減損処理に伴って支払った税金が将来還付されることを想定して、自己資本に算入する帳簿上の資産。会計上の費用（または収益）と税法上の損金（または益金）の認識時期の違いによる「一時差異等」を税効果会計によって調整することで生じる。

【信用リスク関係】

○信用リスク

取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。

○CVAリスク

CVA:Credit Valuation Adjustment
派生商品取引に係るカウンターパーティー（デリバティブ取引等の相手方）の信用力変化に伴う、派生商品取引の時価変動リスク。

○リスク・ウェイト

債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。

○ALM

ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理をいい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理手法。

○適格格付機関

バーゼルⅢにおいて、金融機関がリスクを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。

○信用リスク削減手法

金庫が認識している信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保（現金、自金庫預金、国債等）、同保証（国、地方公共団体等）、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。

【市場リスク関係】

○市場リスク

金利・為替・株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。

○証券化エクスポージャー

金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産。

○VaR

Value at Risk（バリュー・アット・リスク）
将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

【金利リスク関係】

○金利リスク

市場における金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。

○IRRBB

Interest Rate Risk in the Banking Book（銀行勘定の金利リスク）
金利水準の不利な変動によって銀行勘定の資産・負債の市場価格あるいは収益が変動することにより生じるリスクを指す。金利リスクの計測方法として、国際基準行については2018年3月期から、国内基準行については2019年3月期から実施されている。

一般財団法人 大地みらい基金による地域貢献活動

「一般財団法人 大地みらい基金」は1986年、大地みらい信用金庫の前身である根室信用金庫からの基本財産出捐により、財団法人根室しんきんふるさと振興基金として設立されました。2001年3月から「財団法人大地みらい基金」と名称を改め、2012年6月1日に一般財団法人へ移行登記しています。設立以来今日まで、根室・釧路地域の振興と発展のため、各種事業を展開し、地域の様々な活動、取組みを支援しています。

1.事務局所在地

〒087-8650 根室市梅ヶ枝町3丁目15番地 大地みらい信用金庫 本店内

TEL 0153-24-4104／FAX 0153-24-2801

2.主な事業

【研修事業】

企業の人材育成と、地域のコミュニティリーダー養成を応援しています。

○中小企業大学校旭川校への研修生派遣

中小企業の財務・経営管理能力の強化、人材育成や地域のコミュニティリーダー養成のため、研修生派遣事業を実施しています。（延べ325名派遣）

【地域活性化推進事業】

ふるさとの未来をみつめ、地域が活力を生み出す事業を行っています。

○地域観光支援事業

根室・釧路地域の観光を通じた地域活性化に向けて、勉強会やセミナー等を開催しています。また、国内外の旅行者に、根釧地域の魅力を伝えるガイドを育てるためのアウトドアガイドセミナーを開催しています。

○価値創造調査事業

根室・釧路地域の事業者が行う商品開発、市場開拓、ブランド化等への支援、また課題解決に向けた専門家派遣や市場調査を実施し、地域産業の振興を図っています。

○地域活性化、街づくり事業の助成支援

（2025年度実績 6事業・1,460千円）

○地域活性化事業

「地域が誇る歴史文化を何らかの形で残したい」との思いから、地域貢献活動の一環として、『ふるさとポケットガイドブックシリーズ』を発刊しています。

【文化・スポーツ活動推進事業】

ふるさとの暮らしが、ゆとりと潤いを持ったものとなるために、文化・スポーツ活動を推進し、支援しています。

○各地域で実施される文化・スポーツ事業への助成支援

（2025年度実績 3事業・250千円）

地域密着型金融推進計画の2025年度取組み結果について

当金庫は「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取組みと位置付け、地域の活性化に向けて様々な施策を推進しております。2025年度の計画達成状況について、以下のとおりです。

なお、2026年度につきましても、同様に計画を策定しており、より一層の取組みによって地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

2025年度の取組み実績

地域密着型金融推進計画に基づいた各項目の実績は下記のとおりです。

- | | |
|---|------|
| 1.課題の把握・分析による経営相談（経営でのお困りごと把握と支援） | 99件 |
| 2.事業者との対話を通じた企業価値評価（本業支援・経営改善支援・伴走支援） | 5件 |
| 3.専門家派遣制度の活用 | 68件 |
| 4.公的施策の活用、外部支援機関連携支援（補助金活用・商談会・ビジネスフェア） | 25件 |
| 5.事業承継・相続等の相談受付 | 110件 |
| 6.地域企業の人財育成支援（中小企業大学校派遣、各種セミナーなど） | 6件 |
| 7.産学官金連携事業の活用 | 8回 |
| 8.デジタル技術活用による企業支援 | 38件 |

金融仲介機能ベンチマーク、経営者保証に関するガイドライン

金融仲介機能のベンチマークについて

「金融仲介機能のベンチマーク」とは、2016年9月に金融庁から公表された、金融機関における課題解決の取組みなど、金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価する際に活用できる指標のことです。

当金庫は、お取引先事業者さまの真のニーズの発見や課題解決を共に行うとともに、企業価値の向上や地域経済の活性化につなげるための評価・自己点検を目的として「大地みらい信用金庫における金融仲介機能のベンチマーク」を制定しております。

当金庫は、事業者さまとの対話等を通じた企業価値評価（事業性評価）に基づいたご融資やアドバイスを実施するととどまらず、原則として全ての事業者さまに対し、個別の課題に対応した取組方針を決定してまいります。そのうえで、事業者さまのご期待に応えるための情報提供やご提案を通じ、適切に金融仲介機能を発揮してまいります。

なお、各事業者さまの個別の取組方針については、エリアや業歴、業種など様々な角度で分析し、その傾向を効果的に活用し、より良いサービスの提供に努めてまいります。

1. 企業価値評価に基づく融資を行っている先数と貸出残高（2026年3月末）

（単位：先、百万円）

	事業性融資全体	企業価値評価先
先数	2,146	1,938(91.1%)
貸出残高	97,277	88,952(92.3%)

※全融資先の対象は個人および地方公共団体を除いた事業者さまとなっております。

※企業価値評価先は事業者さまのうち、個別の課題に対応した取組方針を決定している先となっております。

2. 事業性融資のうち信用保証協会付貸出の割合およびその他100%保証付貸出の割合（2026年3月末）

（単位：百万円）

	事業性融資全体	保証協会付貸出	その他100%保証付貸出
貸出残高	97,277	17,065(17.5%)	657(0.6%)

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み状況について

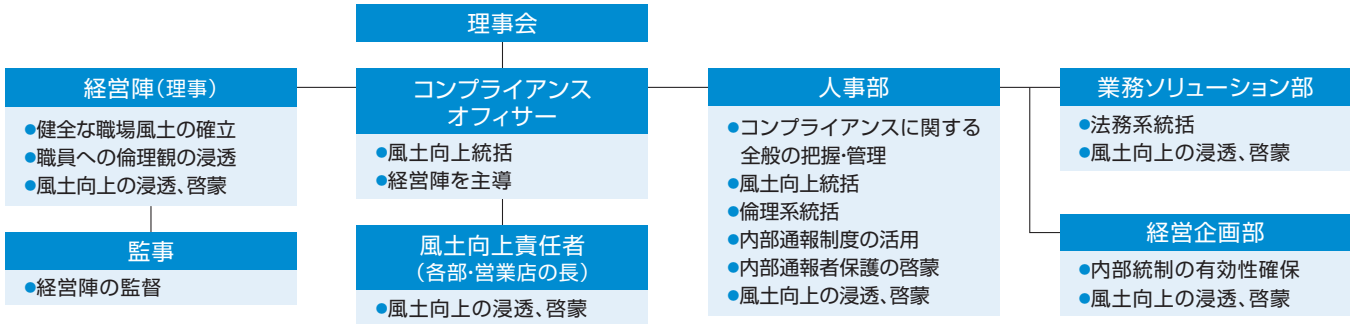
当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」および「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するため、「経営者保証に関する取組方針」を策定しています。同取組方針に基づき、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めております。

	2024年度	2025年度
新規に無保証で融資した件数	1,481件	1,637件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	68.50%	76.42%
保証契約を解除した件数	27件	22件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 （当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件	0件

内部管理体制

風土向上体制

法令遵守だけでなく、信用金庫人としての高い倫理観、仕事に向き合う誠実な姿勢をもって、経営理念の本質を深めるために、金庫風土の醸成を図っています。



当金庫における苦情処理措置・紛争解決措置等の概要につきましては、32ページをご覧ください。

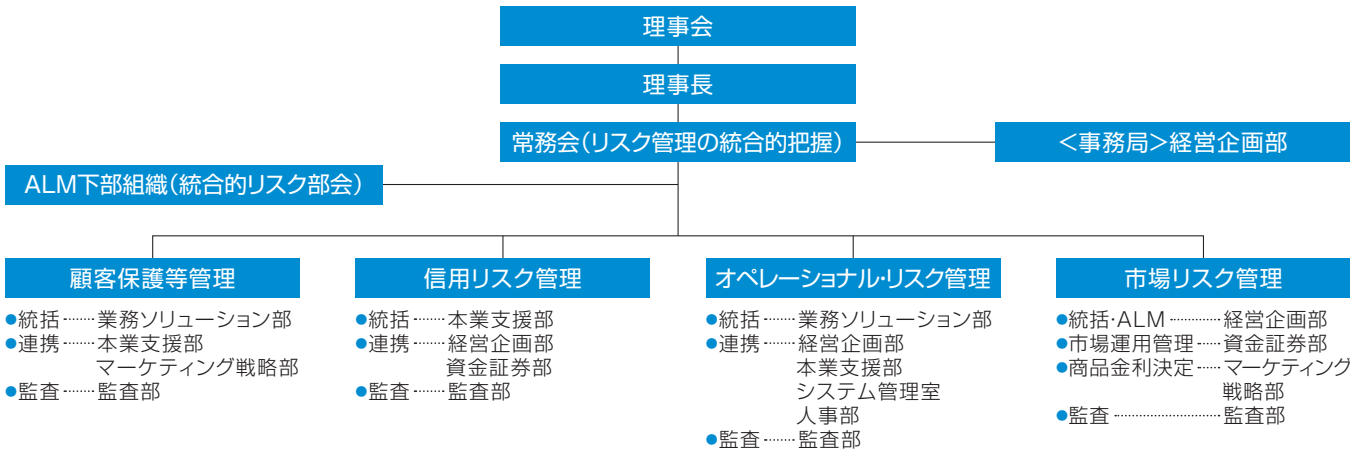
【お客さまの苦情受付窓口】

業務ソリューション部 各種ご相談・質問、苦情などの受付窓口

フリーダイヤル 0120-047-361（受付時間：平日／9:00～17:00） E-mail:shinkin@daichimirai.co.jp

統合的リスク管理体制

組織的な管理体制で、あらゆるリスクに迅速に対処していきます。



リスク管理方針（抄）

お客さまに信頼を寄せていただき、健全な企業風土をより強固とするために、当金庫は統合的リスク管理を経営の最重要課題と捉えています。また、各分野ごとにリスク管理方針を掲げ、堅確な内部管理体制の構築に努めています。

コンプライアンス（法令等遵守）	経営理念の浸透と組織風土の確立を期します。
顧客保護	「顧客保護等管理方針」等に基づき、適正な顧客保護に資するため顧客説明責任や顧客情報管理の適切性確保等を図っています。
信用リスク	当金庫は融資業務を行うにあたり、守るべき規範、与信リスク管理に関する基本方針等として、クレジットポリシーおよび信用リスク管理規程を定めています。
オペレーショナル・リスク	オペレーショナル・リスク管理方針等に基づき、事務事故、システム障害、風評等の金庫経営に損失を与えうるリスクを適切に管理しています。
市場リスク	金利・価格変動・為替・資金繰り等の各リスクの状況を把握し、市場運用資産等の適切なリスク量の調整に努めています。

個人情報保護宣言<プライバシーポリシー>(抄)

当金庫は、お客さまから信頼いただける信用金庫として個人情報および個人番号(以下「個人情報等」といいます。)の保護の重要性を認識し、以下の項目別に定める方針に基づき、お客さまの個人情報等を厳格に取り扱うとともに、その機密性・正確性の確保に努めます。

- 1.個人情報等の保護に関する法令等の遵守
- 2.個人情報等の取得・利用目的
- 3.個人情報等の外部への提供
- 4.個人情報等の正確性の確保について
- 5.個人情報等の利用目的の通知・公表方法
- 6.個人情報等の安全管理の基本方針
- 7.個人データの第三者提供について
- 8.個人情報等の利用目的の通知・開示・訂正等、利用停止等について
- 9.開示しない場合のお取扱いについて
- 10.お客さまのご質問等への対応



マネー・ローダリングおよびテロ資金供与・拡散金融対策方針

大地みらい信用金庫は、マネー・ローダリングおよびテロ資金供与・拡散金融(以下、「マネロン等」といいます。)対策を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、当金庫が担う金融システムの健全性を維持する役割を果たすために、マネロン等の防止に向け、基本方針を次のとおり定め、一元的な内部管理態勢を構築・維持し業務を遂行します。

- 1.運営方針
- 2.管理態勢
- 3.リスクベース・アプローチ
- 4.顧客の管理方針
- 5.疑わしい取引の届出
- 6.経済制裁および資産凍結の措置
- 7.役職員の研修
- 8.実効性の検証
- 9.顧客からの理解促進



反社会的勢力に対する基本方針

私ども大地みらい信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、次のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを厳守いたします。

- 1.当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3.当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切、異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携体制を構築します。
- 5.当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。



利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、遵守事項を定め、お客さまからの信頼の向上に努めます。



金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号、営業曜日は本編20ページ参照)または業務ソリューション部(電話:0120-047-361)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務ソリューション部または全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)、北海道地区しんきん相談所(9時～17時、電話:011-221-3273)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)もしくは札幌弁護士会(電話:011-251-7730)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、東京の三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、②東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)もあります。詳しくは、前記各弁護士会、全国しんきん相談所、北海道地区しんきん相談所または当金庫業務ソリューション部にお尋ねください。



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1.当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況および当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2.金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
- 3.当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4.当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5.金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

(注)当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。



お客さま本位の業務運営方針

当金庫は、資産形成・資産運用業務において、全役職員が常にお客さま目線を持ち、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。



保険募集指針

当金庫は、保険業法をはじめとする関係法令等を遵守し、適正な保険募集を行うための方針として、「保険募集指針」を定めております。



共済募集指針

当金庫は、中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律をはじめとする関係法令等を遵守し、適正な共済募集を行うための方針として「共済募集指針」を定めております。



各方針の詳細につきましては、当金庫本支店に掲示しております店頭ポスターまたは当金庫ホームページをご覧ください。

沿革

開示項目一覧

金庫の沿革				開示項目一覧			
大正 5年（1916） 昭和13年（1938） 昭和26年（1951） 昭和27年（1952） 昭和28年（1953） 昭和31年（1956） 昭和33年（1958） 昭和34年（1959） 昭和39年（1964） 昭和42年（1967） 昭和43年（1968） 昭和46年（1971） 昭和47年（1972） 昭和48年（1973） 昭和50年（1975） 昭和51年（1976） 昭和53年（1978） 昭和55年（1980） 昭和56年（1981） 昭和57年（1982） 昭和59年（1984） 昭和61年（1986） 昭和63年（1988） 平成 元年（1989） 平成 2年（1990） 平成 5年（1993） 平成 9年（1997） 平成10年（1998） 平成12年（2000） 平成13年（2001） 平成14年（2002） 平成15年（2003） 平成16年（2004） 平成17年（2005） 平成18年（2006） 平成19年（2007） 平成20年（2008）	根室信用金庫の前身、有限責任根室町信用購買販売組合設立 厚岸信用金庫の前身、保証責任厚岸信用組合設立 霧多布出張所開設（昭和28年浜中支店に昇格） 信用金庫法に基づき、根室信用金庫と改組。中標津支店開設 信用金庫法に基づき、厚岸信用金庫と改組 羅臼支店開設。真竜出張所開設（昭和36年厚岸駅前支店に昇格） 西別出張所開設（昭和35年西別支店に昇格。昭和46年別海支店に名称変更） 標津出張所開設（昭和37年標津支店に昇格） 標茶支店開設 歯舞支店開設 厚岸駅前支店を廃止、松葉町支店開設 根室信用金庫釧路支店開設 釧路新橋支店開設 厚岸信用金庫釧路支店（旧 川上町支店）開設 日本銀行と当座取引開始 駅前支店開設 武佐支店、釧路支店東日本学園大学出張所開設 根室信用金庫西港支店（旧 西港支店）開設。厚岸信用金庫西港支店（現 鳥取西支店）開設 音別支店、釧路東支店開設 釧路支店（旧 川上町支店）東日本学園大学出張所を廃止 中央通支店開設 桜ヶ岡支店開設 財団法人根室しんきんふるさと振興基金（現 一般財団法人大地みらい基金）設立 白糠支店開設 西春別支店開設 別海町指定金融機関受託 標津町指定金融機関受託。あけぼの支店開設 こんしんビジネス株式会社（株式会社大地みらいサービスの前身）を設立 厚岸信用金庫第12代理事長に金澤勲氏が就任 根室信用金庫第11代理事長に北村信人氏（現 相談役）が就任 根室市、中標津町、羅臼町の指定金融機関受託 理事会にて根室・厚岸両金庫の合併基本合意（5月26日） 臨時総代会開催（8月22日。合併決議） 大地みらい信用金庫誕生（3月19日） 保険窓口販売業務開始 本店にて投資信託窓口販売業務開始 企業経営支援・再生支援に関する組織的取組開始（リ・スタート支援チーム立ち上げ） 釧路支店へ川上町支店統合 鳥取西支店（西港支店統合）リニューアルオープン 釧路支店 新店舗オープン 第7回信用金庫社会貢献賞「地域再生しんきん運動・優秀賞」を受賞 中標津支店 東武サウスヒルズ出張所オープン 中標津支店 中央通支店統合 中標津支店新築移転オープン 松葉町支店新築移転オープン 第1回根釧台地金融経済懇談会開催 第11回信用金庫社会貢献賞「特別賞」を受賞（サービス助士との活動）	平成21年（2009） 平成22年（2010） 平成23年（2011） 平成24年（2012） 平成25年（2013） 平成26年（2014） 平成27年（2015） 平成28年（2016） 平成29年（2017） 平成30年（2018） 令和 元年（2019） 令和 2年（2020） 令和 3年（2021） 令和 4年（2022） 令和 5年（2023） 令和 6年（2024） 令和 8年（2026）	北海道根室支庁（現 北海道根室振興局）との包括連携協定締結 新本店オープン 大地みらい信用金庫経営評議員制度の創設 北村信人理事長、会長に就任。第12代理事長に遠藤修一氏（現 相談役）が就任 当金庫初の農業経営アドバイザーの誕生 大分みらい信用金庫（本店：大分県別府市）との交流開始 大分みらい信用金庫と大規模災害発生時の相互応援に関する覚書の締結 北海道大学産学連携本部との連携協力覚書の締結 北海道釧路総合振興局との包括連携協定の締結 道内信用金庫初の女性の中小企業診断士が誕生 KONSEN（根釧）魅力創造ネットワークを設立 釧路東支店新築移転オープン 札幌医科大学との包括連携協定の締結 FOODEX JAPANにKONSEN（根釧）魅力創造ネットワークとして初出展 「創新会（i3フォーラム）」を創設 札幌地区6市1町1村および高速道路沿線1市5町1村（札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、夕張市、由仁町、安平町、むかわ町、南富良野町、清水町、占冠村）に営業地区を拡張 りんどう支店開設 一般社団法人中小企業診断協会北海道と業務提携契約を締結 札幌支店開設 釧路町と「まち・ひと・しごと創生 釧路町総合戦略に係る包括的地域連携に関する協定」を締結 創立100周年（5月10日） 大地みらい信用金庫100年史を発刊 釧路新橋支店新築移転オープン 第21回信用金庫社会貢献賞「地域活性化しんきん運動・優秀賞」を受賞（広域連携での観光への取り組み） 全営業店で の信託業務取扱を開始 株式会社大地みらいサービスを解散 厚岸支店新築移転オープン 厚岸町指定金融機関受託 本店・札幌支店にて家族信託取扱を開始 株式会社調和技研との包括連携協定締結 音別支店 釧路市音別地域交流拠点施設「ルート38音別館 おんぼーと」内へ移転オープン 当金庫100%出資子会社の地域商社「株式会社イーストフロン北海道」を設立 山の手支店開設 中標津支店にて家族信託取扱を開始 第13代理事長に伊藤哲也常務理事就任 駅前支店改築移転オープン	1 金庫の概況および組織に関する事項 ①事業の組織 ②理事・監事の氏名および役職名 ③会計監査人の氏名または名称 ④事務所の名称および所在地 2 金庫の主要な事業の内容 3 金庫の主要な事業に関する事項 （1）直近の事業年度における事業の概況 （2）直近の5事業年度における主要な事業の状況 ①経常収益 ②経常利益または経常損失 ③当期純利益または当期純損失 ④出資総額および出資総口数 ⑤純資産額 ⑥総資産額 ⑦預金積金残高 ⑧貸出金残高 ⑨有価証券残高 ⑩自己資本比率 ⑪出資に対する配当金 ⑫職員数 （3）直近の2事業年度における主要な事業の状況 ①主要な業務の状況を示す指標 ア.業務粗利益および業務粗利益率 イ.業務純益、実質業務純益、コア業務純益 ウ.資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 エ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘 オ.受取利息および支払利息の増減 カ.総資産経常利益率 キ.総資産当期純利益率 ②預金に関する指標 ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高 イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他の区分ごとの定期預金の残高 ③貸出金に関する指標 ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高 イ.固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高 ウ.担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額 エ.使途別の貸出金残高 オ.業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合 カ.預貸率の期末値および期中平均値 ④有価証券に関する指標 ア.商品有価証券の種類別の平均残高 イ.有価証券の種類別の残存期間別の残高 ウ.有価証券の種類別の平均残高 エ.預証率の期末値および期中平均値 4 金庫の事業の運営に関する事項 ①リスク管理の体制 ②法令遵守の体制（風土向上体制） ③金融ADR制度への対応 5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況 （1）貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書 （2）貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額 ①破産更生債権およびこれらに準ずる債権 ②危険債権 ③三月以上延滞債権に該当する貸出金 ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金 ⑤正常債権	2 23 24 20 23 25 25 25-26 25-26 25 25 25 25 25 25 25 25 25 25-26 25 25 6 6 6 6-7 10 10 9 9 9 9 9 7 11 10 10 7 30 30 32 1~5 7-8	5 金庫の直近の2事業年度における財産の状況 （3）自己資本の充実の状況 （4）次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益 ①有価証券 ②金銭の信託 ③信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引 （5）貸倒引当金の期末残高および期中の増減額 （6）貸出金償却の額 （7）金庫が信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 6 役職員の報酬について （信用金庫法施行規則第135条第3項に基づく開示）	16 11 11 11 8 8 2 5-6
【信用金庫法施行規則第132条に基づく開示】				【信用金庫法施行規則第133条に基づく開示】【連結開示】			
開示項目				掲載頁	本編	資料編	
1 金庫およびその子会社等の概況 （1）金庫およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成 （2）金庫の子会社等に関する事項						12 12	
2 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項 （1）直近の事業年度における事業の概況 （2）直近の2連結会計年度における主要な事業の状況を表す指標						12 12	
3 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況						13-15	
【「バーゼルⅢ第3の柱」に基づく開示】 【信用金庫法施行規則第132条・133条、金融庁告示】				開示項目			
開示項目				掲載頁	本編	資料編	
1 単体における事業年度の開示事項 （1）定性的な開示事項 （2）定量的な開示事項						14~26	
2 連結における事業年度の開示事項 （1）定性的な開示事項 （2）定量的な開示事項						14~26	
【「中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況」に係る開示】				開示項目			
開示項目				掲載頁	本編	資料編	
1 中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取組み状況に係る情報開示				4~13	28		
2 総代会制度・総代選任方法等に関する情報開示				21-22			
3 地域密着型金融推進計画の取組みについて					28		
4 金融仲介機能のベンチマークについて					29		
5 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み状況について					29		

（注）開示項目の中には、国内業務部門と国際業務部門の区分が必要な項目が一部ありますが、当金庫では国際業務を取り扱いしておりませんので開示項目はすべて国内業務による計数となります。